

日本海沿岸及びオホーツク海沿岸の 被害想定・減災計画について

北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会
地震防災対策における減災目標設定に関するワーキンググループ(第21回)

日本海沿岸及びオホーツク海沿岸の被害想定及び減災計画について

日本海沿岸及びオホーツク海沿岸における減災計画策定のため、被害想定的前提条件、被害想定項目及び算定手法を定め、被害想定を推計。被害想定結果から減災計画を検討し両海域沿岸の減災計画を策定。

被害想定的前提条件

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定と同様に、日本海沿岸及びオホーツク海沿岸における地震動等について想定することとし、算出方法等については次のとおりとする。

津波	道が設定した日本海沿岸及びオホーツク海沿岸の浸水想定による。
地震動	想定される津波の震源モデルに基づき地震動の震源モデルを設定して地震動を算出。
液状化危険度	算出された地震動の結果を基に、道路橋示方書のF L法、P L法を用いて判定。
急傾斜地崩壊危険度	算出された地震動の結果を基に、急傾斜地崩壊危険箇所現地調査表を活用して判定。

津波浸水想定概要

海域	設定年	市町村数	最大津波高	最大津波到達時間
日本海	H29.2	33市町村	5.8m～26.9m	3分～80分
オホーツク海	R5.2	13市町村	1.3m～10.0m	13分～44分

日本海沿岸及びオホーツク海沿岸の被害想定及び減災計画について

被害想定項目及び算定手法

※青字は定量的な評価、黒字は定性的な評価

第15回減災WG（令和3年10月29日開催）において決定された、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害項目及び算定手法を用いて被害想定を推計する。

- 1 建物被害
 - 1.1 津波による被害
(流水を考慮した場合)
 - 1.2 揺れによる被害
 - 1.3 液状化による被害
 - 1.4 急傾斜地崩壊による被害
 - 1.5 地震火災による被害
 - 1.6 津波火災による被害
 - 1.7 ブロック塀・自動販売機等の転倒
 - 1.8 屋外落下物の発生
- 2 人的被害
 - 2.1 津波による被害
 - 2.2 建物倒壊による被害
 - 2.3 急傾斜地崩壊による被害
 - 2.4 火災による被害
 - 2.5 ブロック塀・自動販売機の転倒、屋外落下物による被害
 - 2.6 屋内収容物移動・転倒、屋内落下物による被害
 - 2.7 負傷者
 - 2.8 揺れによる建物被害に伴う要救助者
 - 2.9 津波被害に伴う要救助者・要捜索者
 - 2.10 低体温症要対処者
- 2 人的被害
 - 2.11 災害関連死
 - 2.12 その他の人的被害
- 3 生活への影響
 - 3.1 避難者
 - 3.2 要配慮者
 - 3.3 帰宅困難者
 - 3.4 医療機能
 - 3.5 保健衛生・防疫・遺体処理等
 - 3.6 エレベーター内閉じ込め
- 4 インフラ・ライフライン被害
 - 4.1 道路・橋梁被害
 - 4.2 鉄道
 - 4.3 港湾
 - 4.4 空港
 - 4.5 上水道
 - 4.6 下水道
 - 4.7 電力
 - 4.8 通信
 - 4.9 ガス（都市ガス）
- 5 その他施設等の被害
 - 5.1 災害廃棄物等
 - 5.2 道路閉塞
 - 5.3 道路上の自動車への落石・崩土
 - 5.4 交通人的被害（道路）
 - 5.5 交通人的被害（鉄道）
 - 5.6 宅地造成地
 - 5.7 危険物コンビナート施設
 - 5.8 大規模集客施設
 - 5.9 地下街・ターミナル駅
 - 5.10 文化財
 - 5.11 孤立集落
 - 5.12 災害応急対策等
 - 5.13 堰堤ため池等の決壊
 - 5.14 地盤沈下による長期湛水
 - 5.15 漁船船舶・水産関係施設
 - 5.16 治安
 - 5.17 複合災害
 - 5.18 時間差での地震の発生
 - 5.19 長周期地震動
 - 5.20 農業被害

今後の進め方

震源モデルの設定
地震動の評価

被害想定推計

被害想定公表

減災計画検討

減災計画策定